

市町村指定文化財取材票 《表》

取材日	2024年	4月	6日	(記入者) 井本正美	
取材参加者	石井	井本	小倉	神野	西田
	三谷	宮本	本井		
取材対象先	奈良市：角振町会所の木造地蔵菩薩半跏像				

所在地	奈良市角振新屋町44				
所有者(取材 対応者)名	角振町自治会 (***)様		連絡先 (***)		
	(***)様2名(個人情報守秘)		PCアドレス		
取材申込	申込先・行政名など：角振町自治会 (***)様				
市町村 指定文化財	彫刻	1躯	木造地蔵菩薩半跏像 1988(昭和63)年3月3日指定		
	建造物	棟	名称(指定年月日)		
文化財指定理由	本像は左足を垂下して坐る姿に表され、奈良市内に所在する同様の姿の地蔵菩薩像の中で古例の一つ。13世紀前半の作でその芸術的価値も高く、貴重なものである。				
文化財の状況					
防火対策	設備・対策・点検・通知方法など			記入者の感想	
	建物外に消火器2本を設置している。蠟燭などの火の始末には細心の注意をしている。			商店や住居などが密集する中に旧中街道沿いに建っており、往来も多く物陰で喫煙する旅行者を目にする事もあるので、これまで通り万全の防火対策を行う。	
獣害対策	被害の有無、対策など			記入者の感想	
	猫の侵入と神社のお供えを鳥がついばみにくくくらいで獣害はない。			繁華街の真ん中であり、東南北をビルに囲まれており獣害の心配はないと思われる。	
保存～継承 へ 苦労と 今後の課題 と対策	角振町自治会の内10軒程が交代でお世話をしておられる。毎月24日には、法徳寺(融通念仏宗)の住職により法要が行われている。また、7月24日には地蔵盆に合わせ厨子を開帳し法要が行われ、担当者以外のお参りもあるとお話があった。 現在は月の法要を2軒毎で交代で対応しているので、担当日が年2～3回となり負担も大きく1軒にすることも考えている。地蔵像・厨子の掃除は毀損してはいけないので実施したことはない。				
取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題(修復、維持、管理、環境など)					
奈良市彫刻調査報告書(1987(昭和62)年3月30日)によると1987(昭和62)年に奈良市の調査及び修理が実施されていることを読み取れる(報告書には、地蔵像の前後左右からの写真も掲載されている)。その後は、修理などはされていないようである。厨子の開帳は年1回(7月)で、解錠に手間取りながらも年代物の錠前を大切に使用しておられた。毎月の法要当日は担当者が会所内掃除・生け花飾り付けや蠟燭・線香の用意はしているとお話された。商店等が多い自治会での保護活動の難しさを感じた。					

市町村指定文化財取材票《裏》

取材日	2024年	4月	6日	(記入者) 井本正美	
取材参加者	石井	井本	小倉	神野	西田
	三谷	宮本	本井		
取材対象先	奈良市：角振町会所の木造地蔵菩薩半跏像				

「写真撮影許可済」

文化財指定名 木造地蔵菩薩半跏像

文化財（正面写真）	文化財（角度を変えて、写真）
	
<p>木造地蔵菩薩半跏像(延命地蔵)</p>	<p>厨子扉内側に描かれた四天王像</p>
文化財（安置状態の全体写真）	気になる部位の写真
 <p>会所奥の地蔵を祀る小部屋</p>  <p>隼神社と地蔵菩薩像を祀る角振町自治会所</p>	 <p>平安時代後期(12世紀頃)以降に流行する片脚を踏み下げる姿：左上写真の垂下する左足</p>
文化財の由緒などを記入	所有社寺や地域（廃寺等）の歴史や特徴を記入
<p>角振町自治会所奥に祀られている本地蔵像は、両開き扉内に四天王像が描かれた厨子に左足を垂下した高さ73cmの檜の寄木造・玉眼の半跏像である。来歴は詳らかではないが一時は伝香寺に預けてあったとも伝わる。平安時代後期の穏やかな表現を残しているが、厚みを増した肉どりや着衣の形式、衣文に施された整然とした文様、割首技法などから鎌倉時代前期の特色を伺うことができる。小像ながら均整の取れた美作であり芸術的価値は高く、貴重な延命地蔵半跏像である。</p>	<p>隼神社の敷地内にある自治会所の奥に本地蔵像が祀られている。『奈良坊目拙解』には地蔵堂の来歴は不明ながら「本郷の会所は大慈院久福寺と号し北側良角にあり」とある。隼神社は、『大和誌』では「昔は春日山にあり、椿本の神祇という」と。舒明天皇の時代に現在の地に祀ったと言う。幾度となく大火に遭遇し、1278(建治4)年興福寺の大火で現状の小祠となると奈良市史にはある。</p>